昭和 37 年4月2日～昭和 54 年4月1日の間に生まれた男性の方へ

風しん抗体検査・予防接種のご案内

クーポン券を利用すれば・・風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます！

風しんの予防接種は、現在、予防接種に基づき乳幼児期に公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和 37 年４月２日から昭和 54 年４月１日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の年代に比べて低く（約 80%）なっています。対象の方には平成 31 年度、令和２年度に風しん抗体検査と予防接種を全額公費で受けられるよう、クーポン券をお届けしました。

・お手元にクーポン券が残っている方は、クーポン券を利用し、風しん抗体検査を受けてください。
その結果、十分な量の抗体がない方は、予防接種を受けることができます。
・お手元にクーポン券をお持ちでない方で再交付を希望される場合は、保健センターまでご連絡ください。

抗体検査は ➡

①事業所健診や特定健診の機会にその場で受けられます。
（勤務先の企業や市区町村にお問い合わせください）
②本事業に参加している全国の医療機関で受けられます。

予防接種は ➡

抗体検査の結果予防接種が必要となった場合は、本事業に参加している全国の医療機関で受けられます。

★抗体検査・予防接種を受けられる医療機関のリストは、厚生労働省 HP に掲載されていますのでご確認ください。

～抗体検査・予防接種までの流れ～

抗体検査（クーポン券、本人確認書類が必要です）

抗体検査の結果が届きます
（又は医療機関に結果をとりに行きます）

抗体なし
- 風しんへの抵抗力がありません。
- 風しんにかかるリスクがあります。

予防接種を受けましょう
（クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果が必要です）

抗体あり
- 風しんへの抵抗力があります。
- 定期予防接種の対象となりません。

クーポン券（イメージ）

医療機関や健診会場の窓口でクーポン券を提示すれば、風しんの抗体検査や風しんの予防接種を受けられます。

風しんの追加対策の詳しい情報については
厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策 **検 索**

【お問合せ先】

常滑市保健センター（健康推進課）
電話 0569－34－7000